

本庁と総合支庁との間で移譲する事務・権限（令和7年度）

Ⅰ 本庁から総合支庁へ

計 6 件

（１）許認可 1 件

提案部局	本庁 所管課	総合支庁 移譲先	許認可の名称	移譲 時期
県土整備部	管理課	各建設総務課 各建築課	宅地造成及び特定盛土等規制法に係る許可等事務	R7.4.1

（２）補助金 5 件

提案部局	本庁 所管課	総合支庁 移譲先	補助金の名称	移譲 時期
農林水産部	園芸大国推進課	各農業振興課	(さくらんぼ王国果樹産地活性化事業) 温暖化対応技術導入推進事業費補助金	R7.4.1
	畜産振興課		畜産生産持続強化支援事業費補助金	R7.4.1
			「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業費補助金	R7.4.1
			やまがた地鶏生産トライアル支援事業費補助金	R7.4.1
	森林ノミクス推進課	庄内森林整備課	松くい虫被害緊急対策事業費補助金	R7.4.1

注1 所管課及び移譲先は、今後の組織改編により変更される場合がある。

注2 予算を伴う事業については、今後の予算編成過程において変更される場合がある。